

平成21年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な指摘事項に対する法人の取組状況

指摘事項	指摘内容	説明項目	22年度取組状況及び今後の取組予定
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組			
1	キャリア教育	○	<p>【平成22年度】 引き続き、キャリア支援課が担当して「キャリアデザイン実習」の実施やインターンシップの単位認定などをおこなったほか、キャリア教育の一層の充実に向けて、第2期中期計画を策定するに際し、教員と職員が連携したキャリア教育の推進を位置付けた。</p> <p>【第2期中期計画】 (2)キャリア教育・職業教育の充実 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>
2	看護師確保	○	<p>【平成22年度】 学生アンケートの結果として実習時の指導方法の改善などが挙げられたため、看護職の学生指導能力向上に向け、学科・附属2病院による連携会議で検討を開始した。 さらに、附属2病院へ就職が少ない編入学生(入学定員20名)の募集を平成24年度より停止し、1年次入学生の募集定員を100名とすることとした。また、平成22年度入学生より県内の高校を対象とした指定校推薦制度(10名定員)を導入したほか、附属2病院への修学資金制度を創設し、附属2病院への就職率向上を図っている。</p> <p>【第2期中期計画】 医学部→(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】 県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p> <p>病院→(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】 医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>
3	GPA		<p>【平成22年度】 GPA制度は成績優秀者の判定などには導入済みであり、本格導入に向けた運用方法等についても22年度中の完成を目指している。 24年度からの新コース開始にあわせた23年度中のITシステム導入を進める予定。</p> <p>【第2期中期計画】 (2)コース再編成を受けた学部教育の改善・充実 コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p>
4	ポリシーの策定	○	<p>【平成22年度】 現在、各学部・研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー最終案を諸会議で検討している。今後は、平成22年度内に策定を完了し、大学ウェブサイトで公開する。</p>

指摘事項		指摘内容	説明項目	22年度取組状況及び今後の取組予定
5	研究院	教育内容に応じ必要とする教員を全学的に派遣する全学出動体制の構築を含め、大学運営における位置づけ、機能、役割分担など研究院構想の全体像の明確化とその実質化への着実な取組を求めたい。		<p>【平成22年度】 平成22年度は、研究院を再編した学術院が平成23年度より本格的に始動するための移行期間と位置づけ、調整会議・ユニットの試行や所管事務局の整備を実施している。</p> <p>【第2期中期計画】 柔軟な教育研究体制の構築 病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>
6	生命科学分野の再編	生命科学分野の再編の推進についてはなお検討中とされている課題が多く、第1期中期計画期間中の達成は困難と思われる。第2期中期計画期間中に実現できるよう具体的な再編計画の推進に努められたい。		<p>【平成22年度】 関連教職員による再編ワーキングを設置して、年度内に基本的な方向性を確定する。</p> <p>【第2期中期計画】 (1) 生命医科学分野の再編 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>
III 国際化に関する目標を達成するための取組				
7	国際化	国際化に向けた大学全体としての統一イメージを再度確認し、戦略課題の絞り込みや推進体制の更なる工夫について、今後の検討を期待したい。また、学位の質の向上を図りつつ、留学生・派遣学生数の増加への積極的取組を期待したい。		<p>【平成22年度】 第2期中期計画の策定に際し、平成21年度に策定した国際化のミッションステートメントを踏まえながら、海外学生派遣については、派遣する学生の裾野を広げるための環境整備を行う、留学生の受け入れに関しては、学力の質を確保した上で、着実な増加に努める、など大学の基本方針の整理・確認を行った。また、21年度に設立したアカデミック・コンソーシアムの活動として、国際シンポジウム・第1回総会を開催するとともに世界銀行とMOUを締結した。これらの活動と併せて、アカデミック・コンソーシアム事業をさらに推進する体制として「グローバル都市協力研究センター」の設置準備を進め、今後の活動基盤を築いた。</p> <p>【第2期中期計画】 (2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】 地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。 国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアムの充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p> <p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】 専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>

指摘事項	指摘内容	説明項目	22年度取組状況及び今後の取組予定
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組			
8	医薬材料費比率	入札制度の改革、経費の削減にも取り組み、一定の成果を上げているが、医薬材料費比率については中期計画で掲げる目標値と乖離しており、一層の工夫努力が望まれる。	<p>【平成22年度】 後発医薬品の採用、同種同効薬等の整理、新規採用時の採用・削減基準の遵守、価格交渉や適正在庫への取組みなど費用縮減に努めているものの、大学病院としての高度かつ先進的な医療を提供するために特定医薬品や高額な抗がん剤の使用、血液や特定診療材料等を用いた治療などが増加しており、現中期計画の22年度目標値「医薬材料費比率 32.0% (附属病院)、28.0%(センター病院)」の達成は厳しい状況である。</p> <p>○ 【第2期中期計画】 (2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進 法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p>
9	女性医療スタッフの職場復帰支援	女性医師や女性看護師の職場復帰は人材不足の折、さらに支援を強化する必要がある。	<p>○ 【平成22年度】 附属病院では、主に育児中の女性医師を中心とした職場復帰支援のための非常勤診療医採用枠を定員外で新たに創設し、平成23年1月現在4名が利用している。センター病院においても、女性医師支援枠を活用した非常勤診療医は、平成23年1月時点で7名を雇用しているほか、「女性医師サポートワーキング」を立ち上げるとともに、アンケート調査を行い院内保育所へのニーズを把握し、その結果等を踏まえて、12月より夜間保育及び一時預かり保育を週1回増設するなど、支援の強化を図っている。</p> <p>○ 【第2期中期計画】 (2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】 医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>
10	看護師確保	看護学科卒業生の2病院への就職率の向上を図ることを含め、看護学科と協力し、さらなる努力を期待したい。	2に同じ

指摘事項	指摘内容	説明項目	22年度取組状況及び今後の取組予定
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組			
11	ガバナンス・コンプライアンスの推進	<p>理事長を中心としたトップマネジメント、ガバナンス体制のさらなる強化に向けた取組を期待したい。またコンプライアンスについては、これまでの不祥事の反省に立って構築した制度・体制の改善及びさらなる組織的な対応、システムの構築に取り組まれた。特に医局については、公立大学法人のガバナンスの問題として捉え、検討された。</p>	<p>【平成22年度】 学内理事等による経営方針会議については、論点を絞った議論を行うために、議題の事前調整体制の見直し、会議資料の事前配布の徹底及び開催頻度の見直しを行い、出席者は議題内容によって調整する体制にしたほか、経営審議会についても、他の会議の活用により、報告事項を極力除き、議論すべき議題を精査し、議論中心の体制とすることで、理事長・学長を中心とした意思決定の迅速化と効率化を図っている。 コンプライアンスについては、全学的にコンプライアンス意識を向上させるため、ハンドブックの配布を行った。また、医局に関しては、地域医療貢献推進委員会のなかで必要に応じて問題点の洗い出しと是正方法を検討している。</p> <p>【第2期中期計画】 (1)ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実 ① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。 ② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。 ③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。 ④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p>
12	寄附金	<p>寄附金については増加したとは言え極めて少ない水準であり、広報の充実などの組織的な取組を期待したい。</p>	<p>【平成22年度】 大学の催事等にあわせて寄附制度を周知しているほか、寄附の申込受付を附属2病院の庶務担当でも開始し、寄附の獲得に努めている。平成22年度は、1000万円以上の大口寄附を2件獲得出来たこともあり、平成23年1月末時点で寄付獲得額は約6300万円と、21年度実績の約300万円を大きく上回っている。今後も引き続き、寄附獲得に向けた組織的な取組を進めていく。</p> <p>【第2期中期計画】 (2)寄付制度の充実等による自己収入の確保 教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p>
13	人件費	<p>人件費については、「大学」部門が経常費用の55%超となっており、中期計画の達成が困難な状況となっているが、なお一層の努力を期待したい。</p>	<p>【平成22年度】 第1期中期計画にある人件費比率50%達成は困難であるが、効果的な人件費管理の方法については、再度整理・検討を進め、第2期中期計画の指標として新たな数値を設定した。</p> <p>【第2期中期計画】 (1)効果的な人件費管理の運用 単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。</p>

指摘事項		指摘内容	説明項目	22年度取組状況及び今後の取組予定
14	教員の意欲向上	教員評価結果の処遇への活用制度に伴う諸課題の検討やサバティカル制度のような教員のモチベーションの一層の向上のための制度の具体化が進んでいない。テニユア制度についても、現行の教員の任期制とマッチした制度構築が進まず、かつ、国際総合科学部における専任教員等の採用に関する基本的方針の整理が進んでいない。	○	<p>【平成22年度】 第2期中期計画を策定するに際し、計画の中に、教員のモチベーションの向上につながる新たな制度の導入の検討・実施を位置付けた。</p> <p>【第2期中期計画】 (1) 教員の人事制度の効果的な運用 ① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。</p> <p>② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。</p>
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組				
15	その他業務運営	USBメモリの盗難事故が発生したことは、個人情報管理上極めて遺憾なことである。教職員の個人情報に関するさらなる意識向上はもとより、勤務環境の改善やシステム整備等を含め法人として総合的な個人情報管理体制徹底へ向けた積極的な取組を期待したい。	○	<p>【平成22年度】 平成21年10月に策定・周知した「情報セキュリティ対策のガイドライン」を改定し、やむを得ず個人情報データを持ち出す場合等の対策を強化した。同時に、各所属における個人情報研修及び自主点検を実施するとともに、法人内相互点検を実施するなど、個人情報の適正な管理の更なる徹底を図っている。第2期中期計画期間には、システム面での対応も進めるべく、検討を行っている。</p> <p>【第2期中期計画】 (2) 個人情報の保護 個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p>
VIII 予算、収支計画及び資金計画 等				
16	計画的な経営の推進	各年度当初に、年度の経営課題を的確に予測し、明確な見通しの下に収支計画、資金計画、人員配置計画等の年度運営に不可欠な諸計画を立案するとともに、その確実な実施につとめ、計画の実施状況については、それぞれの月次実績との比較・分析等絶えざるフォローアップを的確に行い、問題点の逐次把握と速やかな対応の立案・実施を進めること。	○	<p>【平成22年度】 第2期中期計画に向けて、6年間の収支計画を策定するとともに、人件費管理と人員配置計画の考え方を整理した。また、セグメントにおける執行管理、増減要因の把握等をふまえた分析を充実させ、月次決算の精緻化をさらに推し進めることで、活用できる財源を緊急性・必要性が高い取組に充当するなど、法人の経営管理の充実に努めた。</p>